

大涌谷周辺（箱根山）の火山活動の高まりに伴う 関係省庁災害警戒会議（第2回）

議 事 次 第

日時：平成27年7月1日（水）16：30～
場所：合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 山谷内閣府特命担当大臣（防災）挨拶
2. テレビ会議（箱根町）
3. 大涌谷周辺（箱根山）の今後の活動の見通し
4. 各省庁の対応状況
5. その他

① 気象庁

平成 27 年 7 月 1 日

気 象 庁

本日の箱根山に関する状況

【地震活動等の状況】

- 6 月 29 日、朝 7 時 32 分頃に火山性微動が初めて発生。また、29 日に震度 1 の地震が 3 回発生。
- 6 月 30 日は、震度 1 以上の地震が 10 回発生（震度 3 : 2 回 2 : 3 回 1 : 5 回）。6 時 56 分に発生した地震では、一連の活動が始まって以降、初めて震度 3 を観測。
- 本日（1 日）は、15 時までに震度 1 以上の地震は発生していない。

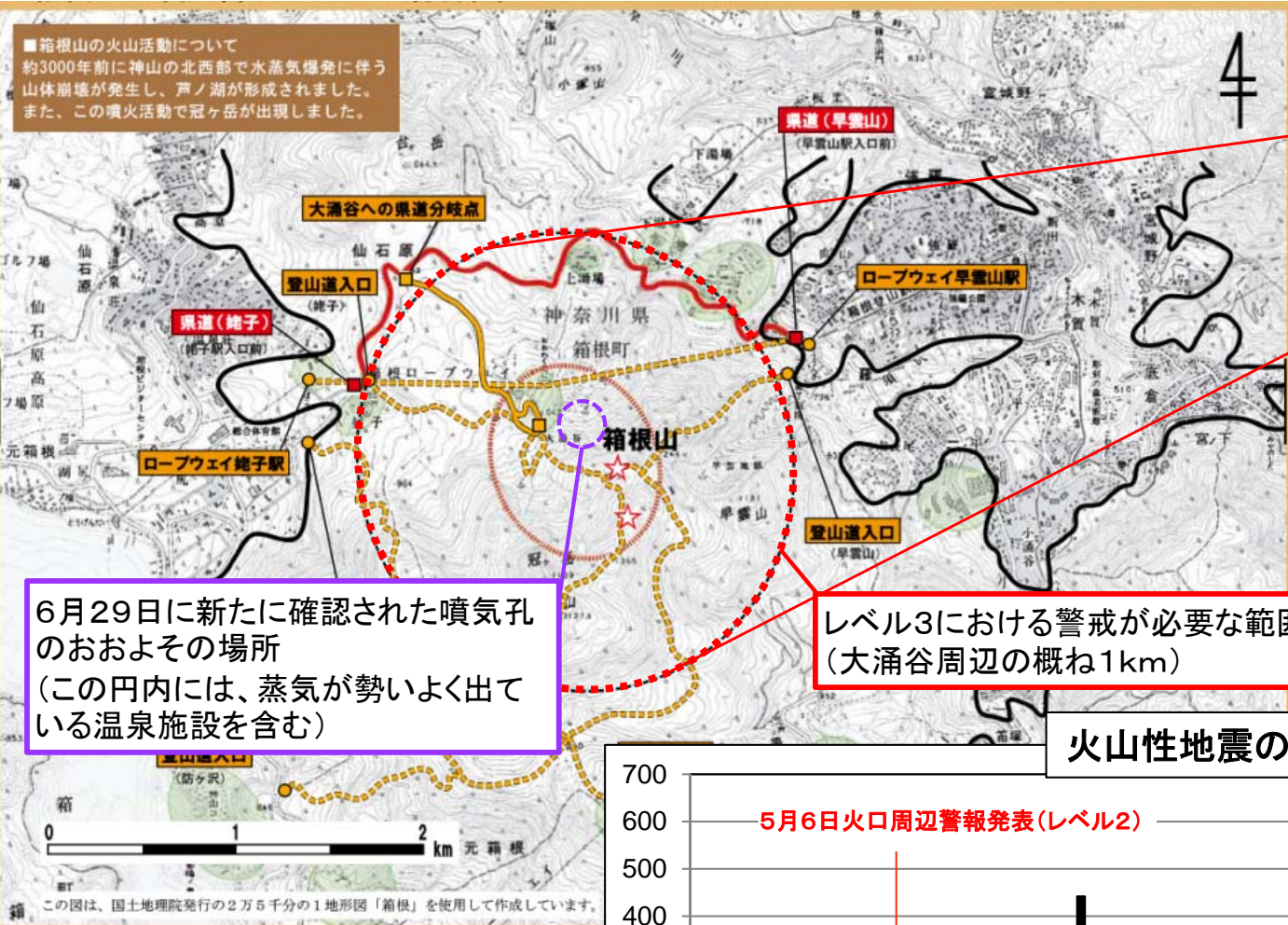
【現地調査結果の概要】

- 6 月 29 日、大涌谷の想定火口内で、既存の噴気孔の近くに、新たな噴気孔を確認。
- 6 月 30 日、地上や上空からの現地調査により以下のことを確認。
 - ・ 新たな噴気孔の周りに噴石が飛散（最大で直径 30cm 程度のものが 40~50m ほど飛散）。
 - ・ また、噴気孔の周囲に噴出物が堆積（直径約 60m の範囲）。
 - ・ 現地（大涌谷）で、火山灰が降下している。
 - ・ なお、噴気の勢いについては、6 月 29 日より強まっている状況。
- 7 月 1 日、ロープウェイ早雲山駅から姥子駅付近の県道で、降灰状況の調査を行ったが、降灰は確認されなかった。

箱根山の火山活動について

警戒が必要な範囲: 図の赤円内

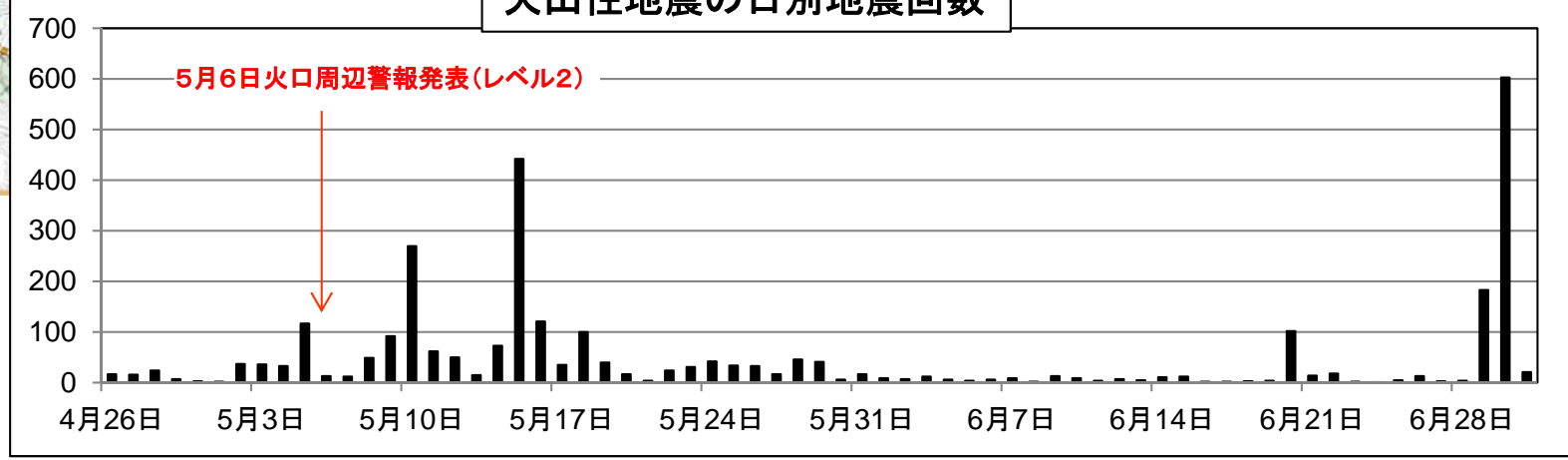
■箱根山の火山活動について
約3000年前に神山の北西部で水蒸気爆発に伴う山体崩壊が発生し、芦ノ湖が形成されました。また、この噴火活動で冠ヶ岳が出現しました。



6月29日に新たに確認された噴気孔のおおよその場所
(この円内には、蒸気が勢いよく出ている温泉施設を含む)

レベル3における警戒が必要な範囲
(大涌谷周辺の概ね1km)

火山性地震の日別地震回数





箱根山の噴火警戒レベル

予報 警報	対象 範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山 者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	溶岩流や火砕流の発生など、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の発生。 過去事例 3000年前：冠ヶ岳溶岩ドーム形成、火砕流発生 規模の大きな火山性微動の発生等、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の発生が切迫している。 過去事例 有史以降の事例なし 小規模噴火が発生し、火口から約2 km以内に大きな噴石飛散、火砕サージ発生。 過去事例 12～13世紀：大涌谷で水蒸気爆発、火砕サージ発生
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者等の避難等が必要。	有感地震の多発や顕著な地殻変動等により、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性が高まっている。 過去事例 有史以降の事例なし
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	地震活動や熱活動の活発化、山体の膨張を示す地殻変動等、状況により居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火の発生が予想される。 過去事例 有史以降の事例なし
	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	地震活動や熱活動の活発化、山体の膨張を示す地殻変動等、状況により火口周辺に影響を及ぼす噴火の発生が予想される。 過去事例 2001年6～10月：地震活動の活発化、山体の膨張を示す地殻変動、噴気異常等の熱活動の活発化
噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	火山活動は静穏。 一時的な地震の増加。 過去事例 2006年9～11月：一時的な地震の増加 1966年6～7月：一時的な地震の増加、翌年泉温の上昇

注1) ここでの「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする。

このレベルは地元自治体・関係機関等と協議して作成したものです。
各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。

最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<http://www.jma.go.jp/jp/volcano/>

箱根山の火山活動への対応状況等について（第4報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成27年7月1日（水）15時00分
消 防 庁 災 害 対 策 室
下線部は前回からの変更箇所

1 火山の状況（気象庁情報）

- ・大涌谷で新たな噴気孔の周囲に噴石が飛散し、噴気孔の周囲に噴石物が堆積
- ・6月30日12時30分噴火警戒レベル3（入山規制）に引き上げ

2 被害の状況

- (1) 人的被害
現在のところ被害情報なし
- (2) 物的被害
現在のところ被害情報なし
- (3) その他被害
現在のところ被害情報なし

3 避難の状況

- (1) 神奈川県箱根町は火口から約1km以内の立入規制を行うとともに、姥子、上湯場、下湯場、箱根早雲郷別荘地の一部に避難指示を発令（6月30日 12時30分発令）
- (2) 避難指示の区域に32軒の建物（住家4軒、事業所1軒、保養所15軒、別荘12軒）
→建物（事前調査では、定住者等46名）について残留者がなく避難が完了していることを確認（6月30日 21時00分現在）
- (3) 避難所1箇所設置「箱根町老人福祉センターやまなみ荘」
→避難所への避難者なし（6月30日 21時00分現在）

4 地方公共団体の対応

○神奈川県

6月30日 12時30分 警戒体制（継続）
13時00分 安全防災局から箱根町へ先遣隊4名を派遣
15時20分 県庁で緊急対策会議を実施
7月 1日 8時30分 安全防災局から3名、県西地域県政総合センター防災課から1名、計4名を箱根町へ派遣

○箱根町

6月30日 12時30分 噴火警戒レベル3への引き上げに伴い避難指示区域を設定
避難指示区域内の建物は32軒（住家4軒、事業所1軒、保養所15軒、別荘12軒）
箱根町消防本部に対し、避難誘導の活動を指示
避難所1箇所設置「箱根町老人福祉センターやまなみ荘」
箱根町消防本部と合同で避難指示区域の建物すべてを巡るとともに、避難誘導を実施
15時30分 箱根火山防災協議会コアグループ会議を実施
21時00分 避難指示区域内の建物32軒について残留者がなく避難が完了していることを確認

5 消防機関の対応

○箱根町消防本部

6月30日 12時30分 箱根町職員と合同で避難指示区域の建物すべてを巡るとともに、
避難誘導を実施

6 消防庁の対応

6月30日 12時30分 消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）
神奈川県、箱根町及び箱根町消防本部に対し情報収集

問い合わせ先
消防庁災害対策室
川原・安西・酒井・近藤
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537

箱根山の火山活動の高まりに伴う対応状況等について(第2報)

※ これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

1. 本省及び地方支分部局の体制について

国土交通本省	5月 6日	6:00	注意体制				
	6月30日	12:30	警戒体制				
関東地方整備局	6月30日	12:30	警戒体制	関東運輸局	5月 6日	6:00	注意体制
国土地理院	5月7日	17:00	注意体制	気象庁	6月30日	12:30	警戒体制
国土技術政策総合研究所	6月30日	12:30	警戒体制				

2. 火山活動の概要

6月30日、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁が実施した現地調査で確認した事実は以下の通り。
 ・大涌谷で昨日確認した新たな噴気孔の周りに噴石が飛散(最大で直径30cm程度のものが40～50mほど飛散)。
 ・噴気孔の周囲に噴出物が堆積(周囲60m程度の範囲)。
 ・ロープウェイ大涌谷駅付近で降灰を確認。
 ・噴気の勢いについては、6月29日より強まっている状況。
 これらのことから大涌谷でごく小規模な噴火が発生したものとみられる。

3. 避難等の状況(リエゾン情報)

- 神奈川県箱根町は火口から約1km以内の立入規制を行うとともに、姥子、上湯場、下湯場、箱根早雲郷別荘地の一部に避難指示を発令(6月30日12:30発令)
- 避難指示の範囲に32軒の建物(住家4軒、事業所1軒、保養所15軒、別荘12軒)32軒の建物(住民46名、従業員21名)について残留者がなく避難が完了していることを確認
- 避難所1箇所設置「箱根町老人福祉センター」
避難所への避難者なし

4. 国土交通省の対応

- 国土交通省として、引き続き情報の収集・把握に努める。
- 国土交通省災害対策連絡調整会議を開催し、火山の状況と今後の対応方針等について確認。(6月30日 14:00)
- 気象庁、観光庁等と箱根町との意見交換会を実施(7月1日)

○リエゾン(情報連絡員)派遣

- ・関東地方整備局より1県1町へ、のべ6人・日派遣(6/30～)。

(単位:人)

派遣場所	月日		合計
	6/30	7/1	
神奈川県	2		2
箱根町	2	2	4
合計	4	2	6

○防災ヘリコプターによる状況調査(6/30 計2回実施)

- ・関東地整防災ヘリコプターによる大涌谷(箱根山)上空からの調査を実施(6/30)。関東地方整備局及び気象庁地震火山部で火口部の状況について確認。
 1回目: 6:59東京ヘリポート離陸～上空調査～ 8:35東京ヘリポート着陸
 2回目: 14:53東京ヘリポート離陸～上空調査～16:43東京ヘリポート着陸

○現地調査

- ・降灰状況等を確認するため、30日午後に関東地方整備局が早雲山駅周辺及び姥子駅周辺の現地調査を実施。

○災害対策用機械等

整備局名	機械名	台数	状況	期間	出動理由	出動先
関東地整	照明車	1	待機中	6/30～	前進配備	横浜国道 小田原出張所
関東地整	路面清掃車	1	待機中	6/30～	降灰対応	横浜国道 小田原出張所
関東地整	散水車	1	待機中	6/30～	降灰対応	横浜国道 小田原出張所

5. 気象庁の対応

- 6月30日 7:00 機動観測班が、関東地整の防災ヘリにより、上空観測を実施
- 6月30日10:30 機動観測班が現地調査を実施
- 6月30日12:30 箱根山に火口周辺警報(噴火警戒レベル3、入山規制)を発表
大涌谷周辺の概ね1kmの範囲まで影響を及ぼす噴火が発生する可能性
- 6月30日13:30 記者会見
- 7月 1日11:50 機動観測班が現地調査を実施

6. 国土地理院の対応

- 大涌谷周辺の地殻変動についてだいち2号干渉SAR解析結果を5月7日より計9回実施し、関係機関へ提供すると共にHPで公開
- 大涌谷周辺にGNSS点(火山変動リモート観測装置)を5月8日に設置し、詳細な地殻変動の監視を継続中。
- 火山基本図を関係機関へ提供するとともにHPで公開(5月13日)
- 箱根山周辺の陰影段彩図を関係機関へ提供(6月30日)
<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/bousaichousei/h27-hakoneyama-index.html>

7. 所管施設等の状況

○道路

- 全面通行止(事前通行規制)
日時:6月30日13:00~
場所: 大涌谷小涌谷線(県道734号)
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原(大涌谷三叉路) ~ 神奈川県足柄下郡箱根町強羅1300
大涌谷湖尻(県道735号)
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原(大涌谷三叉路) ~ 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原(姥子駅入口)

○鉄道関係

- 箱根山周辺の鉄道及び索道の運行情報

事業者名	線名	運転休止区間	運転休止	運転再開
箱根ロープウェイ	-	全線	5/6 8:45	-

- 箱根ロープウェイの代替輸送(バス)は現在は運行していない。

○自動車関係

- 路線バスについては、1事業者(伊豆箱根バス)が新たに通行止めとなる県道等を運行する路線があるが、警戒レベルが3になった場合の迂回路を事前に計画していたため、全便当該迂回路へ振り替え運行を実施。通行止め区間以外に支障はない。
- 公益社団法人日本バス協会等を通じ、貸切バス事業者等に箱根山の噴火警戒レベルが3となったことを周知した。

○海事関係

- 芦ノ湖で営業する下記の二事業者について、レベル引き上げに伴う影響はない。
 - 箱根観光船
 - 伊豆箱根鉄道

○観光関係

- 6月30日、全国の旅行業者及び日本政府観光局に対し、当該警報に関して正確な情報収集に努めること、旅行者または旅行予定者に対し正確な情報提供を図ることについて文書で依頼した。

○河川、下水道、公園、宅地、官庁施設、航空関係、物流関係

- 現時点で対応状況及び関連情報なし

問合先:水管理・国土保全局防災課災害対策室 池本
代表:03-5253-8111 内線35-822
直通:03-5253-8461

大涌谷周辺（箱根山）の火山活動の状況等について

※これは速報値であり、数値等は今後とも変わることがある。

平成 27 年 7 月 1 日

16 時 00 分 現在

内 閣 府

1. 火山活動等の概要（気象庁情報：6月30日16:25現在）

(1) 火山活動の状況（噴火警戒レベル3）

- ・6月30日、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁が実施した現地調査により、29日から30日にかけてごく小規模な噴火が発生したものとみられたことから、6月30日12時30分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）へ引き上げ。

(2) 対象市町村等

- ・神奈川県箱根町

(3) 防災上の警戒事項

- ・大涌谷周辺の火口から約1km程度の範囲では小規模な噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒が必要。
- ・風下側では、火山灰や小さな噴石が風に流されて降るおそれがあるため注意が必要。

2. 避難等の状況

(1) 住民避難（内閣府情報先遣チーム情報：6月30日21:00現在）

- ・神奈川県箱根町は火口から約1km以内の立入規制を行うとともに、姥子、上湯場、下湯場、箱根早雲郷別荘地の一部に避難指示を発令（6月30日12:30発令）
- ・避難指示の範囲に32軒の建物（住家4軒、事業所1軒、保養所15軒、別荘12軒）
⇒32軒の建物（事前調査では居住者、従業者46名）について残留者がなく避難が完了していることを確認（6月30日21:00現在）
- ・避難所1箇所設置「箱根町老人福祉センター」
⇒避難所への避難者なし（6月30日21:00現在）

(2) 道路規制（内閣府情報先遣チーム情報：6月30日21:00現在）

- ・県道734号、735号線の早雲山駅、姥子間を道路管理者において通行止め（6月30日13:00完了）
⇒避難指示発令時の外出者等からの一時立入の要望を受け、検問所に町職員を24時間配置し、居住者であることを確認したうえで規制区域内への一時立入許可を実施（6月30日～）

3. 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・情報連絡室設置（6月30日12:30）

(2) 内閣府情報先遣チームの派遣等

- ・内閣府情報先遣チームを神奈川県箱根町へ派遣（6月30日13:00）
- ・火山防災協議会コアグループ会議に出席（6月30日15:30）

(3) 関係省庁災害警戒会議

- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）、松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の火山活動の見通し、各省庁の対応状況について情報共有を行った。（6月30日12:45）

4. 各府省庁の主な対応

(1) 内閣府の対応

- ・情報対策室設置（6月30日12:30）

(2) 警察庁の対応

- ・警察庁及び神奈川県警察では、関連情報の収集等を実施（6月30日12:30）
- ・警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（6月30日12:30）
- ・神奈川県警察は、警備部長を長とする災害警備本部を設置（6月30日12:30）

【6月30日の活動】

- ・機動隊員は、県道2箇所の通行禁止措置を実施
- ・小田原署員7名がパトカーで県道の通行禁止区域内の車両の排除措置を実施
- ・小田原署員8名が町職員等とともに、避難指示区域32軒の避難対象者に対し避難の呼びかけを実施
- ・固定カメラ映像（大涌谷の北方、仙石原小学校付近に設置）を官邸等に送信
- ・神奈川県警察ヘリテレ映像を官邸等に送信（12:37）

【7月1日の活動】

- ・機動隊員6名が通行禁止区域内の流動警戒を実施
- ・小田原署員6名が町職員等と共に避難指示区域内の避難状況の確認を実施
- ・固定カメラ映像（大涌谷の北方、仙石原小学校付近に設置）を官邸等に送信

(3) 消防庁の対応

- ・消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）（6月30日12:30）
- ・神奈川県、箱根町及び箱根町消防本部に対し情報収集

<<消防機関の活動>>

- ・箱根町消防本部は避難指示範囲の設定を受け、箱根町職員と合同で避難指示範囲の建物すべてを巡るとともに、避難誘導を実施（6月30日12:30）

(4) 国土交通省の対応

- ・ 関東地方整備局より神奈川県及び箱根町へ4人・日派遣（6月30日～）
- ・ 関東地整防災ヘリコプターによる大涌谷（箱根山）上空からの調査を実施（6月30日～）。関東地方整備局及び気象庁地震火山部で火口部の状況について確認。
- ・ 降灰状況等を確認するため、30日午後に関東地方整備局が現地調査を実施（6月30日）。
- ・ 関東地方整備局の照明車1台が小田原出張所に前進配備。散水車1台、路面清掃車1台が出動準備中（6月30日15:00現在）。

(5) 気象庁の対応

- ・ 機動観測班が、関東地整の防災ヘリにより、上空観測を実施（6月30日7:00）
- ・ 機動観測班が現地調査を実施（6月30日10:30）
- ・ 箱根山に火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）を発表（6月30日12:30）
※大涌谷周辺の概ね1kmの範囲まで影響を及ぼす噴火が発生する可能性
- ・ 記者会見（6月30日13:30）

5. 関係地方公共団体の対応等

(1) 神奈川県の対応

- ・ 警戒体制（6月30日12:30）
- ・ 安全防災局から箱根町へ先遣隊4名を派遣（6月30日13:00）
- ・ 県庁で緊急対策会議を実施（6月30日15:20）
- ・ 火山防災協議会コアグループ会議を開催（6月30日15:30）
- ・ 安全防災局から3名、県西地域県政総合センター防災課から1名、計4名の先遣隊を箱根町へ派遣（7月1日8:30）

(2) 箱根町の対応

- ・ 噴火警戒レベル3発表に伴い避難指示を発出（6月30日12:30）
- ・ 避難指示範囲の建物は32軒（住家4軒、事業所1軒、保養所15軒、別荘12軒）
- ・ 箱根町消防本部に対し、避難誘導の活動を指示（6月30日12:30）